

平成 31 年 4 月保育所等入所申込の受付等について

1 申込み資格

保護者が就労や出産、疾病・障害、看護・介護など「保育を必要とする事由」のいずれかに該当していること。

2 対象施設

認可保育所、認定こども園（長時間保育）、地域型保育事業

3 受付期間

平成 30 年 10 月 22 日（月）～平成 30 年 12 月 21 日（金）

上記期間の内、窓口受付の予約優先期間を設定し、窓口での待ち時間解消を図る。
また、平日に来庁できない保護者に対応するため、休日受付を設ける。

【予約優先期間】 11 月 7 日（水）～ 11 月 30 日（金）

【休日受付】 11 月 11 日（日）及び 12 月 9 日（日）

4 受付場所・時間

児童保育課 保育相談係（区役所 6 階 番窓口）

- ・月、火、木、金曜日 8：30～17：15
- ・水曜日 8：30～19：00
- ・休日受付 9：00～17：00

5 申込手続き

保育の認定申請書、利用申請書、保育の必要性を確認できる書類（勤務証明書等）、母子健康手帳等により、上記受付場所で申込み。

利用申請書等は児童保育課で配布する。

なお、利用申請書等は区ホームページからダウンロードできる。

募集のご案内（平成 31 年度 保育利用のご案内）は 10 月上旬に配布予定。

4 月入所における出生前申込の実施について

産休明け保育が可能な平成31年2月3日(日)までに生まれた子(0歳児)については、前記3の期間において出生前での申込ができる。

6 周知方法

広報「たいとう」10月5日号 入所申込受付のご案内
12月5日号 認可保育所等の入所可能児童数の掲載
区ホームページ、たいとうメールマガジン、区ツイッターで周知。

7 保育所入所基準の一部改定

目的

保育人材の確保のため、保育士等の子供の入園の可能性が高まるよう、保育所入所基準の一部を改定する。

対象

台東区内の保育施設等(認可保育所・認定こども園・地域型保育施設・認証保育所・緊急保育室・定期利用保育事業)または幼稚園に、月120時間以上勤務する保育士・保育教諭・幼稚園教諭(就労内定含む)

優先方法

調整指数で加点(2点)

適用時期

平成31年4月入所から

8 今後のスケジュール(予定)

平成31年1月～2月上旬 入所審査(利用調整)

2月中旬	結果通知書の発送
3月上旬	内定者に対し各園で面接、健康診断の実施
4月	入園